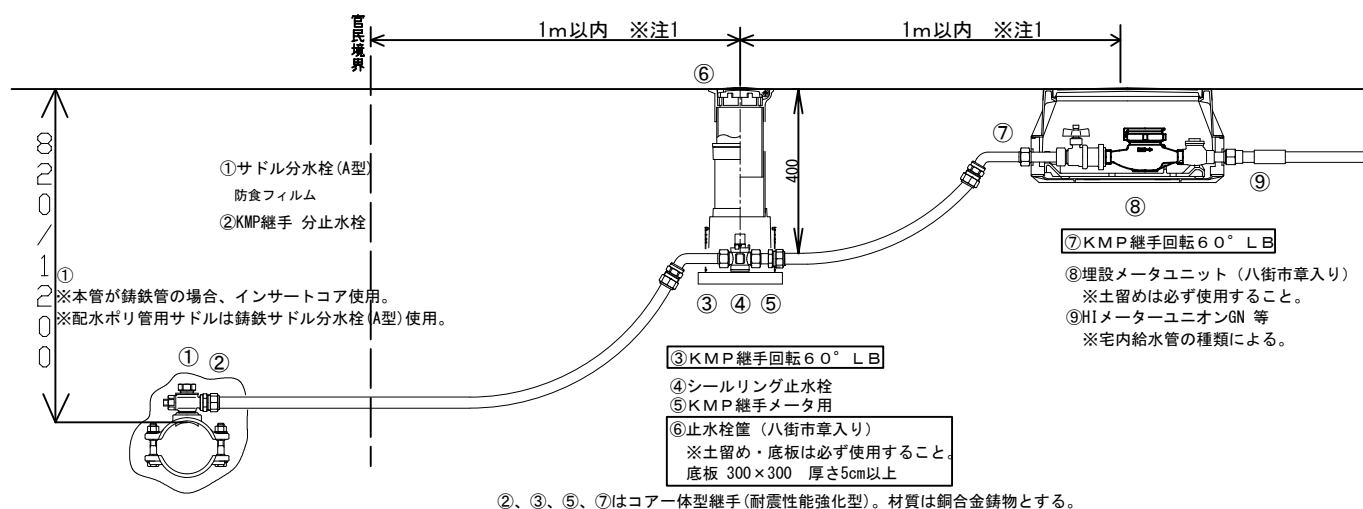
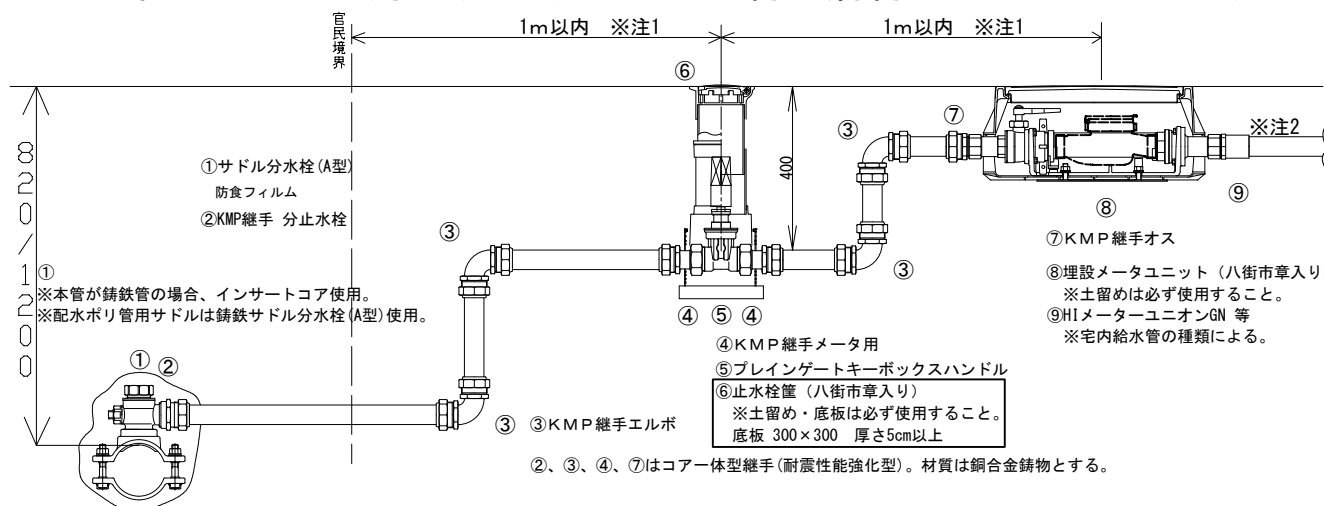


八街市標準配管図 2025(参考図)

口径25mm以下（水道用ポリエチレン管二層管・メーターセット）



口径30・40mm（水道用ポリエチレン管二層管・メーターセット）



※注 1 給水装置工事申請（新設及び改造）について、既設給水管が水道用ポリエチレン管一層管の場合、官民境界からメーターまで、水道用ポリエチレン管二層管への変更をすること。使用材料は、SKXソケット（川西水道機器）、CKジョイント（シーケー金属）で接続し、防食テープで保護をする。パイプ断水機で潰した給水管は、樹脂製プライヤーで管形状を戻し補修バンドを取り付けること。

※注2 戻り水対策のため、適宜止水栓を設けること。(メーターセット内に逆止弁有り)

- 共通事項
- ・インサートコアは配水支管がDIP及びCIPの場合設置すること。
 - ・サドル分水栓からメーターまでの管種は水道用ポリエチレン管二層管(13mm～50mm)とすること。75mm以上の給水管については、別途水道課と協議すること。
 - ・乙止め(止水栓)の種類はφ13mmからφ25mmはシールリング止水栓を使用し、φ30mmからφ50mmはプレイングート止水栓(キーボックス)とする。
 - ・乙止め設置位置は、境界より平面上1m以内かつ管長1.5m以内とすること。
 - ・メーターボックスの設置位置は、メータの点検 及び取替作業が容易であり、かつ、メータの損傷、凍結等のおそれがない位置であること。車両等の重量物の通行する場所でないこと。
 - ・ACP施工時は、各種技能講習修了者に作業主任者を選任すること。
根拠法令 労働安全衛生法第14条、第76条 同法施行令第6条第23号 石綿障害予防規則第19条
 - ・口径75mm以上の不断水分岐については水道課との協議を行うこと。
 - ・営業用、事業用(戸建て住宅以外)のメーターボックスはバイパスユニットを使用すること。

営業用・事業用 口径25mm～40mmは基本的に表面の標準配管図と同様。
ただし、メーターボックスは、メーターバイパスユニットを設置すること

1m以内 ※注1

1m以内 ※注1

600

① サドル分水栓 (A型)
防食フィルム

② KMP継手 分止水栓

③ ③ KMP継手エルボ

④ KMP継手メータ用

⑤ プレインゲートキーボックスハンドル

⑥ 止水栓筐 (八街市章入り)
※土留め・底板は必ず使用すること。
底板 300×300 厚さ5cm以上

⑦ KMP継手オス
※25mmの場合は、KMP継手回転60° LB
+シモクが必要。

⑧ 埋設メータユニット
(八街市章入り)

⑨ HIメタルバルブコック
※宅内給水管理による。

※本管が鋳鉄管の場合、インサートコア使用。
※配水ポリ管用サドルは鋳鉄サドル分水栓 (A型) 使用。

※注3　メーターバイパスユニットはメーターユニットと違い逆止弁が無いため、事業内容及び自己水の有無により、逆止弁の設置を水道課が指示をする。（全ての口径に適用する。）
自己水が存在している事業所は、クロスコネクション防止の観点から必ず設置のこと。

メーター口径選定の際は、設置水栓数及び月間使用量を考慮したものを選定すること。
設置水栓数及び月間使用量の両方を規定数以下にすること。

- ・一般家庭用（アパートも含む）φ20 10栓（給湯器は1栓として含む、外水栓は2栓まで控除）
※水栓数の数量が10栓を超える場合は、φ25の口径になるため引込みの口径に注意すること。
- ・事業用（ネジ式）
φ25_15栓_月間使用量 260m³ φ30_30栓_月間使用量 420m³
φ40_55栓_月間使用量 420m³ （参考：日本水道協会・水道メーター型式別使用流量基準より）
- ・事業用（フランジ式）
φ50 月間使用量 2,600m³ φ75 月間使用量 3,300m³

検査時に
チェックを
行います。

止水栓筐の土留め及び底板を必ず設置すること。
止水栓、量水器筐手前の60° ベンドを必ず設置すること。
止水栓を水平及び筐中心に設置すること。